

平成25年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成25年2月19日(火曜日)

出席議員(20名)

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	佐藤勇悦君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	今野幸伸君

税 務 課 長	鈴木 裕 君
特別徴収対策室長	小川 哲夫 君
農 林 課 長	鎌田 良一 君
農業振興対策室長	鈴木 孝 君
森林整備対策室長	早坂 雄幸 君
商工観光課長	日野 俊児 君
企業立地推進室長	今野 伸悦 君
建 設 課 長	田中 壽巳 君
保健福祉課長	下山 茂 君
子育て支援室長	高橋 ちえ子 君
地域包括支援センター所長	渡邊 光彦 君
上下水道課長	田中 正志 君
小野田支所長	伊藤 裕 君
宮崎支所長	佐竹 久一 君
総務課長補佐	佐藤 敬 君
教 育 長	土田 徹郎 君
教育総務課長	竹中 直昭 君
生涯学習課長	猪股 清信 君
農業委員会会長	兎原 伸一 君
農業委員会事務局長	大類 恭一 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤 鉄郎 君
次 長	二瓶 栄悦 君
総 務 係 長	藤原 みゆき 君
主 事	菅原 敏之 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 施政方針

第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

午前10時02分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

議会の開会に先立ち、先例に従いまして表彰状の伝達を行います。

さきの2月6日に開催されました全国町村議会議長会並びに2月14日に開催されました宮城県町村議会議長会において、新田博志議員と加美町議会広報が表彰されました。

最初に、新田博志議員につきましては、15年以上の在職議員として全国町村議会議長会並びに宮城県町村議会議長会から自治功労表彰を受けられました。また、加美町議会広報につきましては、宮城県町村議会議長会から奨励賞を受けました。おめでとうございます。

それでは、受賞されました新田博志議員、議会広報編集調査特別委員会を代表して一條 寛委員長、議場中央にお進み願います。

〔賞状伝達〕

○議長（一條 光君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

19番伊藤信行君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成25年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

ここで、議事日程に入る前に、2月に発行した広報かみまちの町長日記掲載内容に対し、一言申し上げます。

先般発行された広報かみまちの町長日記において、議会として見過ごすことのできない記事が掲載されておりました。申すまでもなく、我が国の地方自治は、首長も議員も選挙で別々に選ばれる二元代表制をとっており、両方とも住民代表として対等の立場にあるわけであり、この二元代表制の発祥の地はアメリカと言われており、そのアメリカの大学において政治学を学んできたと言われる町長も十分理解していることと思ひます。

しかしながら、町長のこれまでの一連の行動、発言、そして今回の町長日記の文面から推し

て、今の議会はまちづくりを妨害する存在であり、地域をともにつくるパートナーとは考えていないようであります。そもそも、町長は1人の独任制、もう一方の議会は合議体であるために、その性質からして見解の相違があることは当然であり、議員は町長とは仕事が異なるのであります。議員一人一人はみずからの信念に基づいて是々非々の姿勢を貫いているのであり、町長が提案する議案にいろいろ注文をつけるのはごく自然なことです。それをあたかも町長を複数の議員で邪魔立てしているといった誤解を招くような印象を住民はもとより職員にも知らせしめる行為は、甚だ稚拙な行動であります。議員は、住民にとって有益か、さまざまな角度からチェックしているのであって、両者の関係は抑制と均衡であり、二元代表制における議会の使命でもあります。地方分権が叫ばれている中において、むしろ首長の言いなりになっている議会は本来の役割を果たしていないとまで言われています。

私は、議会運営に当たり、開かれた議会、議会の活性化が叫ばれる中においては、先例を大事にしながらも形式にこだわり過ぎず、自由闊達な中身の濃い議論が交わせられることが、よりよい地域をつくるためには必要不可欠であるとの思いでやってまいりました。全国町村議長会においては、「分権時代に対応した新たな町村議会の活性化方策」と題した報告書がまとめられております。その中において、一般質問の活発化のため、事前通告制の廃止・一問一答方式の採用・対象の範囲の拡大・関連質問の承認・臨時会での採用などを検討・一層促進するなど提言がなされています。このこと全てがよしとは考えませんが、今回の一連の問題を契機に今後の議会のあり方、あるべき姿を議会全体で模索していく必要性も強く感じております。

要するに、議会では議論を通じて、ただ単に自分の言っていることを通すのではなく、違った視点で自分の主張を評価してもらい、自分では気づけなかった問題を把握し、議会や議員が自分のやりたいことに協力できる方策を打ち立てることにあると考えます。

町長においては、さまざまな苦難、障壁を乗り越える方策の大前提は議会が民主的地方自治の根幹たることをもう一度認識し、また、そのことを住民の間に広めることであります。よって、住民等に対し、議会がブレーキをかけているなど、議会制度や審議過程の説明もなく、単に結果だけをもって広報かみまち等で議会を批判する行為は厳に慎まれない。

以上であります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番尾形 明君、3番三浦英典

君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から2月28日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は2月28日までの10日間と決しました。

日程第3 施政方針

○議長（一條 光君） 日程第3、平成25年度施政方針に入ります。

町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

また、きょうは多くの方々が、悪天候の中、傍聴に来られました。心から御礼を申し上げます。また、インターネットを通して議会を傍聴してくださっている町民の皆様方に心から御礼を申し上げたいと思っております。

本日、ここに平成25年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

加美町が宮城県における平成の合併第1号として誕生してから、早いもので10年が経過しました。この間、議会議員の皆様を初め町民の多くの方々が議論を重ねながら、ともに力を合わせ、新しいまちづくりに励んでこられたことに対し、心からの敬意を表するものであります。

私は、ことしを加美町のさらなる飛躍のスタートの年と位置づけ、これまでの10年を振り返り、検証することで、新たな10年に向かって着実に歩みを進めてまいりたいと思っております。

昨年12月の衆議院議員選挙において、3年3カ月に及ぶ民主党政権から自民政権へと政権が交代し、第2次安倍内閣が誕生しました。

安倍内閣は日本経済の再生を政策の柱に掲げ、「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」の3本の矢により、デフレからの脱却を目指した大胆な経済政策を打ち出しました。この経済対策

に対する期待感から市場が反応し、株価の上昇、円安へと日本経済に明るさが見えてきています。

一方、T P P・環太平洋戦略的経済連携協定は、加盟国の間で取引される品目に対して例外なく関税や規制を撤廃するものであり、我が国の根幹にかかわる問題として、本町の基幹産業であります農業関連の産業等にとりましても大きな影響が予想されますことから、その動向を引き続き注視していく必要があります。

このような状況の中で編成した新年度予算は、私が就任して2度目の予算であり、善意と資源とお金が循環する「人と自然に優しいまちづくり」の実現に向けて、介護サービスつき町営住宅の整備、まちづくり基本条例策定に向けた取り組み、小野田・宮崎地区を結ぶ幹線道路の整備、加美地区公共放牧場の整備、バッハホールを核とした音楽のまちづくり、自然エネルギー推進事業など、公約に掲げた事業等を具体化するための予算も新たに盛り込んでおります。

さらに、ことしの4月から6月に「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されるのに合わせ、「(仮称)加美町音楽フェスティバル」を開催することにしており、本町の観光振興に大きな弾みとなるよう取り組んでまいります。

また、前年度から繰り越しの重要施策や町民生活に直結している継続事業につきましても、町民福祉向上のため着実に実施していく所存であります。

国の平成25年度予算につきましては、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく平成24年度補正予算と一体的なものとして15カ月予算とする考え方で、切れ目のない経済対策を実行するとされています。

平成24年度補正予算案につきましては、緊急経済対策の重点である「復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」を柱として13兆円規模で計上されており、地方自治体にも公共事業や経済対策のための臨時交付金の拠出が見込まれています。

それに続く平成25年度予算につきましては、財政健全化目標を踏まえて上記3分野を重点化して編成される見通しとなっており、本町においても情報収集に努め、国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

このような方針に基づいて編成された平成25年度の一般会計予算の規模は92兆6,115億円で、前年度と比較すると2兆2,776億円、2.5%の増となっています。

地方財政への対応につきましては、平成25年度予算の概算要求組み替え基準に基づき、通常収支分と東日本大震災分を区別して整理することとし、通常収支分については、社会保障関係費の自然増を含め、地方公共団体の安定的財政運営に必要な地方の一般財源総額を平成24

年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保するとしています。

このことにより、地方交付税総額は、前年度比3,921億円、2.2%減の17兆624億円を確保するとともに、防災・減災事業、地域活性化等の緊急課題へ対応するため、8,523億円を計上しています。

また、宮城県は、東日本大震災からの復興に向けて宮城県震災復興計画に掲げた7つの政策をより一層重点的に取り組むこととし、宮城県の将来ビジョン・震災復興実施計画に基づき、総合的かつ計画的に推進するとしています。

加美町の予算編成に当たりましては、ただいま申し上げました国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、まちづくりの基本理念である「自然との共生」「町民との協働」「三極自立」に基づいた「人と自然に優しい町」の実現を目指し、善意と資源とお金の循環を生み出す1年にするための予算編成を行っています。

一般会計の予算総額は128億2,000万円で、平成24年度の120億5,000万円と比較しますと7億7,000万円、6.4%の増となりました。その要因は、加美地区公共放牧場整備事業1億9,176万円、太陽光発電設備導入事業1億7,660万円、町道整備事業1億2,534万円、障害者自立支援介護等給付費1億504万円、ほか平成15年度に借り入れた社会教育施設事業債等の借りかえ8,730万円、災害対策支援事業6,180万円などであります。

歳入の主なものについて、平成24年度当初予算と比較しますと、町税は23億4,008万円で、前年度比で8,004万円、3.5%の増となっています。地方交付税は64億5,000万円で、前年度比で3,000万円、0.5%の減となっております。

国庫支出金は2.1%減の5億8,672万円、県支出金につきましては58.7%増の9億4,040万円、繰入金は46.7%増の7,854万円、町債は35.2%増の14億6,170万円を計上しています。

公債費は、平成20年度に生涯学習施設整備事業で発行した宮城県市町村共同発行公募公債「ケヤキ債」の償還金1億円、平成15年度に文化施設整備事業で銀行等から借り入れた2億2,330万円の借りかえを含む23億4,773万円を計上しており、対前年度6,953万円、3.1%の増となっています。

一方、町債の借入額が14億6,170万円を予定していることから、平成25年度末地方債残高は平成24年度末残高より8億7,000万円程度減少する見込みであります。

平成25年度の各種会計予算総額は、次のとおりです。

一般会計128億2,000万円、国民健康保険事業特別会計27億6,000万円、後期高齢者医療特別会計2億6,000万円、介護保険特別会計25億3,000万円、介護サービス事業特別会計1,040万円、

加美郡介護認定審査会特別会計570万円、霊園事業特別会計670万円、町営駐車場事業特別会計300万円、下水道事業特別会計11億7,000万円、浄化槽事業特別会計9,600万円、水道事業会計においては、収益的収入及び支出5億250万円、資本的支出1億6,722万円となっています。

本予算の執行に当たりましては、常に行財政改革を意識し、事務事業の再点検を行い、効率的な行財政運営に努めてまいります。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に沿ってご説明申し上げます。

1. 自然と共生する地球にやさしいまち。

人と自然が共生するまちの実現に向け、環境に優しい再生可能エネルギーの普及・導入の具体化に向けて、新年度より取り組んでまいります。

太陽光発電につきましては、災害時の防災拠点施設となる小野田・宮崎両支所、避難施設となる中新田小学校、東小野田小学校、宮崎小学校に10キロワットの太陽光発電と蓄電池を設置してまいります。なお、この事業につきましては、平成27年度に3地区の福祉センター及び西小野田小学校に設置する計画としております。

また、太陽光発電システムを導入する一般家庭につきましては、新年度も引き続き助成を行ってまいります。

新年度新たに「町民出資発電所」を計画しています。これは、遊休町有地を活用し、町内外の皆さんからの出資によって太陽光発電を設置し、売電収入により出資者に元本と利益を還元するシステムです。その償還の一部は、地域商品券などにより、地元商店街の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

また、「町民節電所」にも取り組んでまいります。耳なれない言葉ですが、これは、町民一人一人の節電の積み重ねが発電所の建設と同じ効果があるという発想によるものであります。各家庭が節電所となり、前年との節電割合、具体的には電気使用量削減率であります。を競う節電コンクールなどを通して、節電への意識啓発を図る運動にしていきたいと考えております。

小水力発電につきましては、現在事業化に向けポテンシャル調査、可能性調査を行っており、10カ所程度の候補地の中から1カ所を選定し、事業化に向けて取り組んでまいります。

風力発電につきましては、小型の風力発電と太陽光発電を組み合わせたハイブリッド型の発電設備を考えており、避難施設などの屋外照明として導入してまいります。

誰もが「住みたいまち」「訪れたいまち」づくりを目指し、移住・定住の促進、交流人口の

増加、地域経済の活性化につなげていくため、「美しいまちなみづくり100年運動」に取り組んでおります。昨年度は、オーラルヒストリー調査、これは口伝えの身近な歴史を調査するものであります、を実施し、加美町らしい景観の発掘と共有に努めてまいりました。新年度は検討委員会を立ち上げ、将来ビジョンの合意形成に向けた取り組みを行ってまいります。

美しいまちなみづくり海外研修事業につきましては、町並みづくりと自然エネルギーをテーマに、あわせてドイツのバツハハウスとのさらなる友好を深めるため、新年度もドイツ派遣事業を実施してまいります。

健康増進事業につきましては、第Ⅱ期健康増進計画「げんき加美町21」に沿って関係機関との連携を強化しながら積極的に取り組んでまいります。

母子保健対策につきましては、妊婦健診受診券の交付を継続し、経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の健診・相談事業では、臨床発達心理士による子ども相談を実施しながら、子供の発達に応じた対応の仕方を継続的に支援してまいります。

予防接種事業につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの予防接種を周知しながら、疾病の予防に努めてまいります。また、高齢者への肺炎球菌ワクチンの接種費用や水痘、流行性耳下腺炎の接種費用についても助成を継続してまいります。

成人保健対策につきましては、生活習慣病の早期予防・早期発見のため、特定健診の受診率の向上に努めるとともに、メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導と早期生活習慣病予防のための保健指導を実施してまいります。また、クレアチニン検査を継続実施し、慢性腎臓病の早期予防に努めてまいります。

各種がん検診につきましては、特に男性の受診率の向上と精密検査対象者への受診勧奨に取り組む、早期治療に努めてまいります。また、前立腺がん検診については、年齢を74歳まで拡大して実施してまいります。

地域における健康づくりにつきましては、関係機関と連携を図りながら、若いときからの肥満予防や食育に関する健康教育を強化してまいります。

自殺予防対策につきましては、こころのボランティアが開設しているサロン活動への支援や講演会等の開催を通して心の健康づくりを推進するとともに、ホームページを充実させて啓発活動に努めてまいります。

児童福祉対策につきましては、昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、そして地域の子ども・子育て支

援の充実を図ることとしています。

さらに、子育て当事者などが子育て支援の政策プロセス等に参画・関与できる仕組みとして「子ども・子育て会議」を設置し、支援体制の環境整備を図ってまいります。

また、地域全体で子育て家庭を支援する子育てサポーターの育成を今後も進めてまいります。さらに、在宅で子育てをする家庭の親子を対象とした子育て広場の開催や、保護者の急を要する事情に対応する一時預かり保育等の事業についても引き続き実施してまいります。

児童虐待等につきましては、本町においても身近な問題となっておりますので、児童虐待の未然防止・早期発見・適切な保護を図るため、子育て支援・児童虐待防止連絡協議会の開催や啓発活動に努めてまいります。

高齢者福祉対策につきましては、町の高齢化率が30%に達しようとしており、介護を必要とするひとり暮らしや高齢者世帯がふえています。そこで、高齢者に配慮した介護サービスつき町営住宅の整備に着手し、新年度予算に実施設計業務委託料を計上しております。また、養護老人ホームへの措置入所事業や、寝たきり高齢者に対する紙おむつ代の補助なども引き続き実施してまいります。

高齢者の生きがい対策につきましては、老人クラブやミニデイサービスを実施する行政区に対する支援を行うとともに、高齢者の就労機会を確保するため、加美町シルバー人材センターへの助成も継続してまいります。また、高齢者を対象とした高齢者温泉入湯助成事業や温泉利用券交付事業も引き続き実施してまいります。

介護保険事業につきましては、今後も要介護認定者の増加や重度化が見込まれますので、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努めてまいります。

介護予防につきましては、地域包括支援センターを中心に、介護が必要な状態にならないよう、元気応援講座や運動教室等を開催し、要支援1と要支援2に認定された高齢者には、介護サービスを利用するための支援計画を作成してまいります。また、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成し、判断能力が不十分な方には成年後見制度の利用を支援してまいります。

加美郡介護認定審査会につきましては、引き続き公平な審査判定に取り組んでまいります。

障害者福祉対策につきましては、障害者が地域においてひとしく障害福祉サービスを受けられるように、介護給付や訓練等給付を初め、地域生活支援事業や補装具費の支給、更生・育成医療、重度心身障害者に対する医療費の助成を継続してまいります。

また、障害者に対する虐待を未然に防ぎ、安定した生活や社会参加を助けるために、関係機

関と連携しながら虐待防止に取り組んでまいります。

色麻町と共同設置している加美郡障害程度区分認定審査会においては、引き続き公平な審査判定を行ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、依然として厳しい運営が続いております。国保加入者数は減少しているものの、医療費はほぼ横ばいとなっており、1人当たりの医療費は増加しております。

これは、医療の高度化が主な要因であり、医療技術の進歩とともに今後もこの傾向が続くことが予想されますので、国保事業の適正な運営に努めてまいります。また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知事業を継続実施し、医療費の適正化を推進してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、本年3月末で廃止し4月から新たな制度を創設する方針でしたが、廃止法案の提出が見送られたことから、これまでの制度により引き続き被保険者が安心して医療を受けられる体制を維持してまいります。

東日本大震災以降、防災に対する意識が高まっており、町民の生命や財産、健康を守るため、防災対策を推進してまいります。

地域防災計画の見直しにつきましては、加美町で想定される地震災害と風水害対策を重点に、国や県の防災計画との整合性を図りながら、東日本大震災時の対応等について町民の皆さんや各団体等からの聞き取りなど検証作業を進め、平成25年度中に本町の実情に沿った計画を策定してまいります。

災害協定につきましては、広域的視点から、今後とも自治体やさまざまな分野の団体・企業等との協定を推進してまいります。

自主防災組織につきましては、79行政区の全てに組織されましたので、講習会の開催や東日本大震災復興基金を活用した防災機材等の配備などを通し、育成・支援に努めてまいります。

さらに、災害時要援護者登録台帳を整備し、行政区長や民生委員等で共有しながら、災害発生時や通常時の見守り活動に活用してまいります。

町の総合防災訓練につきましては、防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、引き続き実施してまいります。

放射能対策につきましては、一元化を図るため昨年4月に専門監を配置し、放射線量の測定や低減対策を進めてまいりました。新年度におきましても、空間線量・食品・土壌等の検査を実施し、定期的に結果を公表してまいります。

平成24年度中の町内における交通事故は、人身・物損事故ともに増加傾向にあります。今後

とも警察署及び交通安全協会等と連携しながら、交通事故防止に努めてまいります。

一方、犯罪につきましては、減少傾向にあります。今後とも防犯指導隊及び安全安心パトロール隊による定期的な巡回を行い、未然防止に努めてまいります。

防犯灯につきましては、みやぎ環境交付金を活用し、省エネ及び二酸化炭素削減に効果のあるLED設置について計画的に実施してまいります。

下水道の整備は、水質保全や健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない事業であり、計画処理区域の早期整備に努めてまいります。

新年度は、中新田浄化センター敷地内に昨年に引き続き固定式の汚泥処理施設建設工事を行い、年度内完成を目指します。また、年々増加している汚水処理に対応するため、水処理施設増設の実施設計に着手してまいります。

加えて、城生前田地区の浸水対策を進めるため、加美町公共下水道雨水事業計画の見直し及び事業認可取得業務に着手してまいります。

さらに、下水道未接続者への接続依頼や啓発活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努めてまいります。

浄化槽事業につきましては、これまでに436基の浄化槽を設置し、新年度においても40基設置を予定しております。個人で設置及び管理をしていた浄化槽54基につきましては、町が帰属を受け、適切に維持管理を行っております。

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い給水量も年々減少しておりますが、なお一層の経費節減に努めるとともに、未収金対策の強化に取り組みながら健全な経営を行ってまいります。

新年度の事業としましては、町道田川平柳線及び色麻下多田川線の整備工事とあわせて配水管布設工事を実施してまいります。また、老朽化に伴い多田川浄水場及び漆沢浄水場のろ過装置入れかえ工事を実施する予定であります。

町道関係につきましては、町の骨格を形成する幹線道路の整備、生活基盤であります生活関連道路網の整備を実施してまいります。

主な事業としましては、活力創出基盤整備事業で色麻下多田川線舗装工事、田川平柳線改良工事を実施してまいります。

また、薬菜リゾートから陶芸の里スポーツ公園へのルート、小野田地区と宮崎地区を結ぶ観光振興ルート、加美消防署宮崎派出所の小野田出張所への統合に伴う緊急車両通行路線等幹線道路として整備する計画で、本年度に用地測量及び用地取得を予定しております。

橋梁整備につきましては、橋梁の長寿命化計画を策定してまいります。

国・県道の整備につきましては、国道347号が宮城県社会資本再生・復興計画に位置づけられ、平成28年冬の通年通行化に向け、未改良区間の整備等が行われます。

また、国道457号と県道最上・小野田線及び県道鳴子・小野田線について、関係機関に対し要望活動を行い、整備促進に努めてまいります。

ダム関係につきましては、本町に計画されておりますダムとして、宮城県が調査中の筒砂子ダムと国土交通省が調査中の田川ダムの2つがあります。このダムにつきましては、有識者会議等で検証が進められ、その報告に基づき関係地方公共団体からなる検討の場において検討が重ねられております。今後も関係する自治体、団体と連絡調整を図りながら事業推進に向け要望を続けてまいります。

住宅関係につきましては、木造住宅耐震診断助成事業、その診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事助成事業を今年度も実施してまいります。また、住宅リフォーム助成事業につきましても、引き続き実施してまいります。

民間の路線バス廃止に伴い運行している住民バスは、通学や医療機関への交通手段として定着してきています。今後も、高齢者等の交通弱者にとって利便性の高い、そして身近な交通手段として、安全・安心を念頭に運行してまいります。

農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や担い手不足、農産物の価格低迷、環太平洋戦略的経済連携協定への参加検討、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響等による農業収入の減少や将来不安など、厳しさを増しております。

このような中であって、農業の経営実態や農地の利用状況等を十分に調査把握し、農業者の公的代表機関として農業政策の確立に向けて意見の公表や、県、国に対して積極的な建議・要望活動を実施してまいります。

遊休農地対策につきましては、農地パトロールや利用状況調査を実施し、農地の有効活用を促す活動を推進しながら遊休農地の解消に努めてまいります。

後継者対策につきましては、町や関係機関との連携を図りながら、地域おこし協力隊等、意欲ある新規就農者や後継者の育成に努めてまいります。

また、昨年度から人・農地プラン作成の取り組みを推進しており、これをもとに農地の貸し手・受け手に対する助成、青年新規就農者に対する助成などの施策をセットで実施してまいります。

安全でおいしい農産物を求める消費者の要望に応えるべく、加美町農産物ブランド化アクシ

ョンプログラムに基づく、土づくり対策、地元向け対策、首都圏向け対策を昨年度に引き続き講じてまいります。

土づくり対策につきましては、加美町土づくりセンターで生産した良質な肥料「エコ堆くん」を活用することで、地域内の資源循環と高品質な農産物の生産を目指してまいります。

また、将来を担う子供たちが安全で安心な加美町産の食材をより多く味わえるよう地元食材だけで調理する「加美町産学校給食の日」を設け、食育活動を通して地産地消の環境づくりを推進してまいります。

さらに、グリーンツーリズムや友好都市等との交流事業を通し、加美町産農産物のよさを積極的にPRしてまいります。

地球温暖化防止や生物多様性の保全に大きく貢献している環境保全型農業につきましては、これまで同様、環境保全型農業直接支払い対策として支援してまいります。

鳥獣被害対策については、これまでの鳥獣被害に加え、イノシシによる被害も顕在化してきていることから、平成24年度から3カ年にわたる加美町鳥獣被害防止計画に基づき、地域ぐるみで防止活動や侵入防止柵設置等への補助等、支援策を講じてまいります。

畜産は、米に次ぐ本町の基幹産業であるものの、小規模飼養農家の多くは高齢のため年々飼養農家が減少してきています。このような状況を改善し、畜産基地としての基盤強化を図るために、平成24年度から3カ年計画で加美地区公共放牧場整備事業に着手しております。新年度は、58ヘクタールの草地造成・改良及び50頭規模の乳用牛育成舎1棟とその附帯施設の建設を予定しております。

和牛改良事業につきましては、平成29年度に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会に向けて誘致活動を進めるとともに、本町産の牛が宮城県代表として出場できるよう、関係機関と連携して飼養技術の研さんに努め、優良肉用基礎雌牛保留奨励事業、肉用牛導入促進事業を活用して、競争力の高い繁殖雌牛群の整備と肉用牛生産基盤の拡大強化を図ってまいります。

利用自粛牧草の一時保管事業につきましては、昨年11月に宮崎地区の田代放牧場跡地を一時保管場所として一部搬入を行いました。宮崎地区の皆様には直前の説明となり大変なご迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。

本年度は、中新田、小野田地区にも一時保管場所を設置した上で実施してまいります。設置場所については検討中で、候補地が決まりましたら改めて説明会を開催してまいります。

食料自給率向上と農業の多面的機能を維持し、生産コストの低減及び経営体育成のため圃場整備事業を推進することとし、東鹿原地区の平成27年度本格着工に向け、積極的に支援してま

います。

国営かんがい排水事業により整備された二ツ石ダム、岩堂沢ダム及び頭首工等の維持管理につきましては、宮城県を初め関係自治体、土地改良区と連携し、基幹水利施設管理事業等を活用し、適切な管理運営に努めてまいります。

中新田地区の集落基盤整備事業につきましては、本年度は6カ所について測量、用地買収、工事に着手し、平成29年度の事業完了を目指してまいります。

本町の森林につきましては、昭和30年から40年にかけて1,200ヘクタールに及ぶ植林事業が実施され、これらの森林資源が利用可能な段階を迎えております。長伐期施業を基本とした市町村森林整備計画に基づき、間伐を中心とした森林の整備・管理を実施してまいります。

また、昨年11月に策定いたしました加美町の公共建築物における木材利用の促進に関する方針に基づき、今年度から整備を進めます公共放牧場の畜舎建設に当たりましては、地元産材による木造・木質化を図るとともに、今後計画しております介護サービスつき町営住宅や庁舎においても活用していく予定です。なお、庁舎を木造で建設する場合、森林・林業再生基盤づくり交付金事業により最大50%の補助が受けられることとなっております。

ナラ枯れ対策につきましては、本町において被害が拡大傾向にありますので、昨年を引き続きみやぎ環境税の里山機能健全化事業により駆除を実施し、被害の拡大防止に努めてまいります。

町内を流れる鳴瀬川と田川は、多くの魚族資源に恵まれており、豊かな生態系が維持されております。新年度は、被災地域における種苗放流支援事業を活用し、アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、地元養魚組合及び鳴瀬吉田川漁業協同組合等と連携を図りながら、外来魚の放流禁止啓発や生息情報収集に努めてまいります。

国内の景気は、穏やかに持ち直しているものの、個人消費は横ばい状況にあります。景気回復の実感はなく、商店街にとっては依然として厳しい状況が続いています。

町では、商工会と連携しながら、商店会の育成や各種事業への助成等を行い、商店街のにぎわいづくりと地域経済の活性化に取り組んでおります。

新年度におきましては、中新田、小野田、宮崎の3地区に立ち上げた商店街にぎわいづくり委員会の活動を積極的に推進し、後継者の育成や商工団体が実施する各種事業に対しての支援を継続しながら、商工振興と商店街の活性化に努めてまいります。

地域通貨につきましては、コミュニティーのつながりや地域経済・商店街の活性化を促進する有効な手段と考えており、導入に向けて検討してまいります。

消費生活相談につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や架空請求問題などの相談に対応しております。相談内容が年々複雑になってきていることから、各種研修会に積極的に参加し、相談員のレベル向上を図るとともに、県内の相談員とも連携しながら問題解決に当たってまいります。

観光事業につきましては、今年度は、宮城県を全国にPRし大勢の観光客に来ていただくため、4月から6月までの3カ月にわたり「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されます。

これに合わせて、加美町を広くPRするため、ゴールデンウィークの期間中に加美町音楽フェスティバルを開催することにしており、初午まつり火伏の虎舞などの各種イベントとともに、仙台圏や首都圏に加美町の魅力を発信し、観光客の集客増に努めてまいります。

震災後、県外企業の宮城県進出第1号として広原地区に立地したポラテック東北株式会社は、社屋・工場の建設が完了し、2月から試験操業、そして本格操業と順調に歩み出しており、東北最大のプレカット工場として今後の事業展開に大いに期待を寄せております。

東日本大震災復興特別区域法に基づいた民間投資特区については、今年度も引き続きその特例措置についてPRを行い、新たな企業の立地や既存企業の投資促進、そして雇用の創出を図りながら、迅速な復興支援と地域経済の発展につなげてまいります。

宮城労働局が1月に発表した新規高卒者の就職内定状況は、古川管内で92%、町内高校でもほぼ100%の内定となっており、県内の雇用状況は好転の気配を見せております。

加美町新規学卒者雇用奨励金交付制度につきましては、若年者の雇用拡大と地元への定着を目的に創設したもので、昨年度は16名の雇用を得て7社へ交付しており、引き続きこの優遇制度の活用について、積極的に事業主に働きかけてまいります。

緊急雇用創出事業につきましては、地域の雇用情勢が厳しく、離職を余儀なくされた失業者や東日本大震災の影響による雇用復興を推進するため、今年度は直接雇用と委託雇用合わせて36名を雇用することにしております。

無料職業紹介所につきましては、これまで延べ745名が相談に訪れ、80名が就職に結びついております。引き続きハローワークとの連携を深めながら、求職者への的確な情報提供を行い、就職活動への効果的なお手伝いを継続してまいります。

雇用の創出に向け、企業誘致のほかに中小規模事業者への支援策として、昨年度創設した創業者支援事業助成金の優遇制度を継続して実施してまいります。この制度は、起業しやすい環境を整えるため、国の地域再生中小企業創業助成金に加えて、町が一定の割合で助成金を交付

するもので、他の自治体よりも創業しやすい環境を整え、起業する人のやる気を応援しようとするものであります。

5. だれもが楽しく学べるまち。

教育基本法の教育理念を踏まえ、規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、生命及び自然を尊重する精神、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する心を育むことを教育の指針として学校教育の充実を図ってまいります。

また、優しさとたくましさを培い、徳・知・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指すとともに、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成に努めてまいります。

さらに、将来のしっかりとした夢と志を持った児童・生徒を育成するため、引き続き志教育の充実と努めるとともに、町独自の小・中学校学力達成度テストや文部科学省の全国学力・学習状況調査を実施し、各学校の教育活動の成果と課題を検証しながら教育活動の充実と学力の向上に努めてまいります。

加美町に住む全ての子供たちがひとしく就学前教育を受けられるよう、教育と保育の一体化を進めており、平成23年度に認定こども園としておのだひがし園、おのだにし園、みやざき園の3園が開園し2年が経過しました。これによりゼロ歳児から2歳児までは保育園部、3歳児から5歳児までは幼稚園部という体制を整え、待機児童の解消を図ったところです。

新年度におきましても、ソフト面の充実を図り、地域の子育て支援事業も進めながら、子供たちの健やかな成長を支援してまいります。

園児や児童・生徒の安全確保につきましては、一昨年の東日本大震災を教訓に、避難マニュアルの整備や地域の安全点検、防災マップの作成、避難訓練など防災教育に力を入れてまいりました。

昨年度より小・中学校の防災教育担当で構成する連絡会を開催し、情報交換を行っております。また、平成23年度に導入した緊急連絡網メール配信システムを災害時における情報提供や安否確認、学校等からの緊急連絡や不審者の防犯情報の連絡手段として活用を図ってまいります。

学校や幼稚園の給食の安全を目的とした、給食等食材の放射能検査につきましては、昨年6月より実施しておりますが、引き続き今年度も実施し、園児、児童・生徒への安全な給食の提供に努めてまいります。

通園、通学時の安全確保につきましては、熊などの有害鳥獣の出没情報、台風や大雨等の気象情報、不審者等の防犯情報など、関係機関と連携し、安全対策を講じてまいります。

教育委員会では、これまで小・中学校再編に係る課題や本町におけるよりよい教育環境のあり方について協議を重ね、昨年2月に加美町立小・中学校再編の基本方針を定めました。

方針決定後は、複式学級を編制している各学区の保護者及び地域住民を対象に説明会と懇談会を開催し、ご意見を伺ってまいりました。

その中で、上多田川小学校区は、統合に前向きな意見が多く出されたため、数回の懇談会を開催し、保護者、地区民の理解を得た上で、町議会の議決をいただき、平成26年4月1日、広原小学校へ統合する運びとなりました。

新年度は、上多田川小学校が広原小学校へ円滑に統合できるよう、学校間の交流事業などを進めていくとともに、跡地利用についても跡地利用検討委員会を立ち上げ、地域の皆さんとともに考えていくことにしております。

鹿原小学校区、旭小学校区につきましては、引き続き話し合いの場を設け、理解が得られるよう努めてまいります。

スポーツ振興基本計画につきましては、第1期計画を踏まえて見直しを行い、本年度から第2期計画の新たな目標を定めてまいります。

スポーツ実施率につきましては、スポーツに余り縁のなかった勤労者や高齢者、障害を持つ人々も含め、多くの町民がライフステージにおいて積極的・主体的にスポーツにかかわることのできる環境づくりを目指してまいります。

また、町民主体によるスポーツ組織の運営活動を促進するため、地域に合った総合型地域スポーツクラブによるスポーツ振興体制の整備を図ってまいります。

町内の9つのスポーツ施設は、指定管理者制度を導入して5年目になり、町民にも定着し、利用者も増加の傾向にあります。今後とも利用しやすい施設運営に努めてまいります。

町の貴重な文化財を町民共有の財産として適切に保護・継承していくため、町民に広く紹介し、文化財愛護の意識づくりに努めてまいります。

本年度は、指定無形民俗文化財14団体への伝統文化継承や後継者育成の支援、指定建造物管理者2名への維持管理支援を、昨年度に引き続き実施してまいります。

町民の皆さんに楽しく学ぶことができる場を提供し、生きがいを持って生活することができるよう「だれもが楽しく学べるまち」の実現に向け各種事業を展開してまいります。

賀美石地区放課後子ども教室推進事業を継続し、子供たちが地域社会において心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。また、青少年劇場小公演事業、子どもフェスティバルを継続し、子供たちに芸術鑑賞と発表の場を提供してまいります。

各公民館におきましては、地域住民の身近な学習・文化活動の拠点として、町民のニーズに対応した各種教室や講座等を開催し、青少年の健全育成・成人教育・家庭教育等の充実を図るための事業を実施するほか、住民との協働による企画運営など、各館の特色を生かした事業を進めてまいります。また、地区公民館の指定管理者制度も2期目に入り、各地区コミュニティー推進協議会と連携を密にしながら、協働による事業運営を図ってまいります。

中新田図書館・小野田図書館におきましては、町民のニーズに応えられるよう、資料・情報の充実を図ってまいります。また、移動図書館事業による児童の読書活動の推進や図書館ボランティアとの協働により図書館サービスの向上にも努めてまいります。

中新田交流センターにおきましては、広く生涯学習の場を提供し、町外からの利用者との交流を図ってまいります。

中新田文化会館におきましては、バッハホールを核とした音楽のまちづくりを推進するため、国内外の世界的に著名な演奏家によるコンサートを初め各種事業を企画するとともに、市民オーケストラを結成し、地域の芸術環境づくりと音楽を通じた人づくりを念頭に、芸術文化団体の利用促進を図ってまいります。

小野田文化会館におきましては、地域文化の創造を基本理念に各種文化団体や住民の活動の場として、また、質の高い文化芸術を提供する場として自主事業にも取り組むとともに、バッハホールと連携を図りながら音楽のまちづくりの推進に努めてまいります。

昨年度より、パークゴルフを通じた韓国との民間相互交流が始まりました。新年度においても、4月下旬に韓国パークゴルフ協会の方々が来町し、交流する予定となっており、国際交流の促進のために支援してまいります。

また、ドイツのバッハハウスとバッハホールとの友好協定に基づく交流につきましても、音楽のまちづくりの一環として促進してまいります。

6. 住民と行政の協働による自立するまちについてでございます。

昨年度より取り組んでおります町民との協働によるまちづくりを促進するため、新年度におきましても積極的に取り組んでまいります。

まず、まちづくりの基本指針や住民参画のルールなどを定めるまちづくり基本条例の策定に向け、町民ワーキング会議やフォーラムなどを開催し、協働意識の醸成を図ってまいります。

あわせて、市民活動支援事業や町民提案型まちづくり助成事業などを実施し、多くの皆さんにご参加いただけるよう努めてまいります。

市民活動支援講座につきましては、新年度において、高齢者問題や子育て問題などテーマ設

定を行い、同じ問題意識を持った町民の方々に参加を呼びかけ、解決に向けた一步を踏み出すための講座を開催したいと考えております。

町民提案型まちづくり事業は、市民活動の活性化を促進する手だてとして、町民活動団体などが企画・実施する公益的な活動やにぎわいを創出する活動に対し助成するものであり、新年度におきましても補助対象事業費の8割、限度額20万円まで助成してまいります。

昨年の7月に、宮城大学と加美町との連携協力に関する協定を締結しました。この協定は、宮城大学が産業や文化・まちづくりなど地域活性化に向けた課題解決のために学術面で町に協力し、町は同大学の研究活動に協力するというもので、これまで健康、協働のまちづくり、新エネルギー、産業振興の分野でご協力をいただいております。新年度におきましても、町で抱えるさまざまな課題に対してご支援をいただき、地域活性化に努めてまいります。

人口減少や高齢化等の進行により集落機能の維持が困難な状況となる限界集落が全国的に深刻な問題となっております。

本町でもこれを大きな課題として捉え、地域の活性化と担い手育成を進めるため、加美町地域おこし協力隊事業に取り組んでおります。この3月に2名の隊員が3年の任期を終えることとなります。1名は引き続き加美町への定住を希望しており、もう1名は県外において農業に取り組んでいくことにしています。新年度には、新たに2名の隊員を迎える予定で、引き続きこの事業による地域の活性化に取り組んでまいります。

空き家を町の有効資源として捉え、町内外からの新たな需要を掘り起こすことを目的に、昨年10月、加美町空き家等情報登録制度、通称「空き家バンク」を開設しました。

空き家の解消は、移住・定住の促進にとどまらず、景観の保全や防犯・防災面にも効果が期待されていることから、一層の情報発信に努めてまいります。

また、震災により一時滞っていましたが大崎定住圏構想につきましても、大崎市及び色麻町、美里町、涌谷町と連携しながら、魅力あふれる大崎圏域づくりに努めてまいります。

加美町男女共同参画プラン及び行動計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

各種委員会への女性登用率は31.6%となっているものの、防災、建設分野への女性委員の登用が低い状況にあり、かつ、女性委員のいない審議会もあることから、町政のさまざまな分野に女性の意見が反映されるよう、男女比率に配慮した委員の委嘱を行ってまいります。

職員の定員管理につきましては、平成25年4月の職員数の見込みは282人となります。合併時の職員数399人から、平成25年4月に287人とする定員管理計画の目標を達成し、さらに計画

より5人少ない状況であります。

町の職員数が減少している中ではありますが、沿岸部自治体の支援として本年度も引き続き南三陸町へ職員1名を派遣します。また、宮城県地方税滞納整理機構と加美郡保健医療福祉行政事務組合にそれぞれ1名を引き続き派遣することとしております。

今後の定員管理につきましては、国で進めております公務員制度改革の動向、さらには年金の支給年齢の段階的引き上げに伴う再任用なども見きわめながら、具体的に次期定員管理計画を定めて取り組んでまいります。

職員削減が進む一方で、東日本大震災に係る放射能対策への対応など新たな行政ニーズへの対応が求められております。組織機構の検討、類似施設の整理統合や指定管理者の導入推進、事務事業の見直しなども含めて、総合的に検討してまいります。

成果重視の行政運営への転換を図るため取り組んでいる行政評価につきましては、3年間の試行期間を経て、本年度から本格導入することとしております。

この行政評価を通じて、個々の職員が事業の目的やコストを常に意識して事業の企画・運営を行うことにより、より効率的で効果的な事業展開と、政策形成能力の向上を目指してまいります。

平成16年度に策定した町総合計画については、平成26年度までの10年間を計画期間としていることから、本年度より次期計画の策定に着手してまいります。

この計画は、これからのまちづくりを進める上での指針となるものであり、その策定に当たっては、広く有識者や町民代表、関係機関などからの英知を集めるための委員会を設置し、多様なご意見・ご提言を反映させてまいります。また、昨年度において、この計画策定に向けた町民満足度調査を行い、現在その結果を集計しているところで、計画策定に生かしてまいります。

本年度は合併10周年に当たる節目の年です。これまでの10年の歩みを振り返り、これからの10年のさらなる飛躍に向け、町民とともに10周年記念事業や式典、冠事業などさまざまな事業を実施してまいります。

過去から学びつつも、過去に縛られず、新たな発想で持続可能な「懐かしい未来」をともに創造してまいりましょう。

以上、平成25年度の施政方針について、所信を申し上げます。

議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 以上で、平成25年度施政方針が終わりました。